

## 「嵯峨帝筆『古萬葉集』」に関する一考察

吉田 紀恵子  
日本大学大学院総合社会情報研究科

### A Study of “Original *Man'yōshū* Handwritten by the Emperor Saga”

YOSHIDA Kieko  
Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

In the Heian period, Murasaki Shikibu mentioned a fictitious *Man'yōshū* (Original *Man'yōshū* handwritten by the Emperor Saga) in the “Umegae” Chapter of *The Tale of Genji*. Original *Man'yōshū* Lady Murasaki referred to is *Man'yōshū* that is the first collection of Waka (Japanese poem) which was written by Man'yō-kana in the Nara period. However, Man'yō-kana is very difficult phonogram to read. In the Heian period, only noblemen of ability could read *Man'yōshū* by Man'yō-kana. But, *Man'yōshū* was esteemed as the original collection of Waka, so that the nobility wanted to read it in order to improve themselves in culture. In A. D. 951, being given Imperial order, the five noblemen of ability called “Nashitsubo no Gonin” interpreted *Man'yōshū* and annotated it in Kana. By the grace of “Nashitsubo no Gonin”, the nobility learned to read *Man'yōshū*. It is clear that Murasaki Shikibu had read *Man'yōshū*. Without her interest in *Man'yōshū*, she could not have the idea of “Original *Man'yōshū* handwritten by the Emperor Saga”.

---

#### 1.はじめに

「梅枝」巻で、兵部卿宮は入内間近い明石の姫君の為に調度手本「嵯峨帝の、古萬葉集」を贈られている。嵯峨帝とは、『古萬葉集』とは、又、嵯峨帝筆の『古萬葉集』とは何か、そして紫式部が「嵯峨帝の、古萬葉集」即ち「嵯峨帝筆『古萬葉集』」を調度手本として設定した意図を考察する。尚、調度手本とは、天皇や皇族及び貴族達の注文による特別誂えの華麗な料紙に能書家が書写し、美しく装丁された和歌の教科書及び書道の手本であり、平安時代の貴族社会文化の粋を凝らした優美な室内調度品である。

#### 1. 嵯峨帝および嵯峨帝の書について

「梅枝」巻で、兵部卿宮が明石の姫君に贈呈された調度手本について、紫式部は「嵯峨帝の、古萬葉集を選び書かせたまへる四巻、延喜帝の、古今和歌集を、唐の浅縹の紙をつぎて、おなじ色の濃き紋の、

綺の表紙、同じき玉の軸、綵のからくみの紐などなまめかして、巻ごとに御手の筋を変へつつ、いみじう書き尽くさせたまへる」<sup>1</sup>と物語る。物語の中の事とは言え、「嵯峨帝筆の、古萬葉集」即ち第五二代嵯峨天皇（在位 809～823）筆『古萬葉集』、及び「延喜帝筆の、古今和歌集」即ち第六〇代醍醐天皇（在位 885～930）筆『古今和歌集』という、最も高貴な筆者による調度手本の設定が為されている。

『古今和歌集』は、醍醐天皇の下命により延喜五年（905）頃成立した最初の勅撰和歌集であり、九世紀末から十世紀初頭に完成し流布していたと言われる女性も読み書き可能な「かな（女手）」表記の最初の和歌集である。そして、村上天皇（在位 946～967）の女御芳子の逸話でも知られるように平安貴族社会の女子教育の中心となる歌集である。従って、醍醐

---

<sup>1</sup> 阿部秋生他校註訳『源氏物語 3』（日本古典文学全集 14）、小学館、1989年、p.413

天皇筆『古今和歌集』の調度手本は明石の姫君への最高の贈り物と言えるが、嵯峨帝筆『古萬葉集』は若い姫君に相応しい調度手本と言えるのであろうか。

嵯峨帝即ち実在の嵯峨天皇は、飯島春敬によれば「桓武天皇の第二皇子、先帝平城天皇の同母弟、名は神野、幼少より明敏で桓武天皇も特に鐘愛した。大同四年（809）四月、二四歳で即位。経史、詩文に長じ、書は同好の空海と交渉あつく別して優れ、後世、空海・逸勢と共に三筆といわれた。」<sup>2</sup> という。そして嵯峨天皇「即位の翌年、いわゆる菓子（くすこ）の乱が起ったが、そののちは平穏な治世」<sup>3</sup> に於いて、天皇は中国（唐）の文化を尊崇され、衣服の制を始め唐式の諸制度を採用された。天皇の趣味を反映して詩文が隆盛し、御製の漢詩を数多く収載した最初の勅撰漢詩集『凌雲新集』（814 頃成立）、勅撰漢詩集『文化秀麗集』（818 成立）等が撰述され、史書『日本後紀』（840 成立）等の編纂も行われた。

又、齎された唐文化の一つ、茶を好まれたことでも知られる。弘仁六年（815）近江へ行幸された際、梵刹寺で輿を停め、詩をつくられ、そして、唐に留学した入唐帰朝僧・永忠が嵯峨天皇をお迎えし、茶を献じたことが『日本後紀 卷二十四 太上天皇嵯峨天皇』に「大僧都永忠手自煎奉御」<sup>4</sup> と記される。これは、中国唐代に始まる「団茶」を煎じて飲んだという日本最初の喫茶資料である。即ち、嵯峨天皇の御代は宮廷を中心に唐風文化全盛の時代であった。

嵯峨天皇の能筆については、『日本後紀』を始め、藤原伊行（生年未詳－1160－没年未詳）著『夜鶴庭訓抄』「内裏額書きたる人々」に空海（弘法大師・774～835）・橘逸勢（生年未詳～842）と共に「東陽明 待賢 郁芳門 已上 嵯峨天皇」<sup>5</sup> と、「能書の人々」には「嵯峨天皇桓武第二皇子」<sup>6</sup> と、記載されている。

伝存する嵯峨天皇自筆『光定戒牒』について「書風は秀拔で、用筆に俯仰法が見え、さすが風信帖（空

海筆）、伊都内親王願文（橘逸勢筆）などと共通した時代的特徴が躍如としている。－中略－そして気宇の雄大闊達なる様は臨池の一偉観である」<sup>7</sup> と飯島春敬は述べている。更に、嵯峨天皇の時代の書即ち唐様の書と平安中期の和様の書の差異については、

平安時代初期における空海、嵯峨天皇、橘逸勢のいわゆる三筆時代には、まだあげて漢詩文旺盛の中国崇拝が基本的精神であったから、自然に流出する日本的なものは別として、三蹟時代のような和やかな和様は発達していなかった。－中略－元来、書道における線と形とは調和すべき不可分の関係にあるもので、例えば、鋭く寒い線には、そそりたつ角度のある形が要求されなければならない。暖かい線には、ゆったりとした円い形が適合することはいうまでもない。その線と形をふくめて、唐様は概して鋭く、寒く、大きくあり、これに対して和様は、軽く、暖かく、小さくあることが具体的にありありと諸作品の中に見ることができるのである。日本に行われた書道が、中国書道に対立し得る一特徴は、実にその和様である。加えて貫之、道風の頃から国語を写すのに仮名を用いるようになり、この新世界にわれわれの祖先はありとあらゆる日本の美観を注入せしめたのである<sup>8</sup>

と述べる。空海、橘逸勢と共に、所謂、三筆の一人である嵯峨天皇の書は唐様の厳しく帝王らしい雄大な書である。従って平安中期の三蹟と賞される小野道風（894～966）、藤原佐理（944～998）、藤原行成（972～1027）の和やかな和様書道とは異質の書である。既に、『源氏物語』の時代、三蹟の一人藤原行成が優雅で美しい和様書道を完成している。調度手本「嵯峨帝の、古萬葉集」を設定した紫式部の意図は那边にあるのであろうか。

## 2. 『古萬葉集』について

『古萬葉集』とは、万葉仮名で書記され、最初の

<sup>2</sup> 飯島春敬編「書道辞典」、東京堂出版、1975年、p.299

<sup>3</sup> 『日本国語大辞典〔縮刷版〕第四巻〕、小学館、1980年、p.1325

<sup>4</sup> 『新訂増補国史大系 第三巻 日本後紀 續日本紀 日本徳天皇実録』、吉川弘文館、2004年、p.132

<sup>5</sup> 岡麓校訂『入木道三部集 附 本朝能書伝』、岩波書店、1989年、p.10

<sup>6</sup> 同上、p.12

<sup>7</sup> 飯島春敬編『書道辞典』、東京堂出版、1975年、p.300

<sup>8</sup> 『飯島春敬全集 第四巻』、書藝文化新社、1985年、p.306

日本文学として八世紀に成立した和歌集『万葉集』を言う。平安時代、『新撰万葉集』、『続万葉集』という呼称があり、それらと区別する為に『万葉集』を『古万葉集』と呼んだ。

『新撰万葉集』は菅原道真（845～903）撰と伝えられる私撰和歌集二巻、『菅家万葉集』とも呼ばれる。上巻序に「寛平五年（893）九月廿五日」、下巻序に「延喜十三年（913）八月二十一日」の日付がある。流布本では上巻一九首、下巻一三四首、計二五三首の和歌が「すべて万葉仮名で書記され、その左側に七言四句の漢詩が添えられる」<sup>9</sup> 即ち「寛平の御時后宮歌合」（889～893頃）の和歌を主な資料とし、一首毎に同じ意味の漢詩を添える形式である。

『続万葉集』について、初代勅撰和歌集『古今和歌集』真名序は「大内記紀友則、御書所預紀貫之、前甲斐少目凡河内躬恒、右衛門府生壬生忠岑等に詔して、おのおの、家集並びに古來の旧歌を献ぜしめ、続萬葉集と曰ふ。ここにおきて、重ねて詔有り。奉る所の歌を部類して、勅して二十卷となし、名づけて古今和歌集と曰ふ。」<sup>10</sup> と記す。『古今和歌集』は、最初、『続万葉集』と命名されたのである。又、真名序は「昔、平城天子、侍臣に詔して萬葉集を撰らばしむ。」<sup>11</sup> と記す。「平城天子」とは第五代・平城天皇（在位 806～809）である。当時、『万葉集』は平城天皇の撰集下命を受け成立した初代勅撰和歌集と信じられ、尊重されていた。その為、『古今和歌集』は、『万葉集』に続く第二代勅撰和歌集、即ち、『続万葉集』と考えられていたのである。

『万葉集』について、『新撰万葉集』上巻序文は「漸尋筆墨之跡文句錯乱非詩非賦字体雑揉難入難悟」<sup>12</sup> と、既に、読解し難い状態であったと記している。当時、『万葉集』は漢字に堪能な男性でも読解し難い和歌集であり、まして、女性には読解不可能であったと言えよう。紫式部は、どのような『万葉集』写本を念頭に於き、調度手本「嵯峨帝の、古万葉集を選び書かせたまへる四巻」を設定したのであろうか。

### 3. 『万葉集』と万葉仮名について

『万葉集』は、長い時代にわたり詠われた歌を編纂した歌集である。万葉前史の最古歌は五世紀前半の仁徳天皇の皇后磐姫の御歌（巻第二・八五～八八番歌）とされ、この歌の成立時期を信じれば、『万葉集』は、『万葉集』最終歌（巻第二十・四五一六番歌）の題詞に記されている天平宝字三年（759）迄の三百年余にわたる長期間、そして、約四千五百首の和歌が撰せられている壮大な歌集である。『万葉集』の主流は長歌と短歌であり、撰せられている長歌の数は約二百五十首、短歌は約四千二百首という。

森敦司は『万葉集』を次のように時代区分する。

- 万葉前史 仁徳朝（五世紀前半）から推古朝（592～628）まで
- 第一期 舒明朝（629～641）から壬申の乱（672）まで
- 第二期 天武朝（673～686）から奈良遷都（710）まで
- 第三期 奈良遷都から天平五年（733）
- 第四期 それ以降天平宝字三年（759）まで<sup>13</sup>

即ち、万葉前史は歌が口承によって伝えられた伝説歌謡の時代、第一期は和歌が書記され始め、舒明朝からの歌が切れ目なく伝存する万葉和歌時代の到来を告げる期。第二期は万葉和歌が花開いた時代であり、万葉を代表する柿本人麻呂はじめ優れた歌人が現れた期。第三期は山部赤人・山上憶良・大伴旅人等が様々な境地の歌を詠い、官人が広く歌を作った期。そして、第四期は寧楽を中心に都会的傾向の歌が詠われた時代であり、『万葉集』の編纂に深く関わり、締め括った大伴家持を第一人者とする期である。

万葉前史等の初期万葉和歌は、天皇・貴族の歌が数多く撰されているが、巻第十六の三八八五番歌等は乞食者（ほかひ）即ち芸能者の歌から、巻第十四の東歌等の名も無き庶民の歌に至る多様な歌人の歌、又、地域でいえば陸奥国から筑紫の地にまで及ぶ歌が撰されている。そして、これら多様な歌人による

<sup>9</sup> 『日本古典文学大辞典 第三巻』、岩波書店、1984年、p.487

<sup>10</sup> 奥村恒哉校註『古今和歌集』（新潮日本古典集成第一九回）、新潮社、1978年、p.383

<sup>11</sup> 同上、p.383

<sup>12</sup> 『新編国歌大観 第二巻』、角川書店、1985年、p.179

<sup>13</sup> 森敦司編『万葉集研究入門ハンドブック』、雄山閣出版株式会社、1988年、p.15

豊かな人間性や感動を素直に表現する歌風は『万葉集』和歌の特徴であると言えよう。

『万葉集』には表記法についての記載はないが、八世紀初頭成立の日本最古の史書『古事記』の表記法について、撰録した太安万侶は「すべて漢字の訓を用いて記した場合には、漢字の意味と言葉の意味が一致しないことがあり、全部漢字の音を用いて記したものは、記述がたいへん長くなる。そんなわけで今は、ある場合は一句の中に音と訓を混用し、ある場合は一事を記すのにすべて訓を用いて記すこととした。」<sup>14</sup>と述べている。

例えば、『古事記』本文、上巻の序文の後の「天地開闢」は「すべて訓を用いて記す」即ち「全訓」で記され「アメツチノヒラケシトキ」のように訓む。「久羅下那州多陀用弊流」は、「全部漢字の音を用いて記したもの」即ち「全音」で記され、「クラゲナスダダヨヘル」と一字一音の表音文字として読む。「久羅下那州多陀用弊流時」は「一句の中に音と訓を混用」で記され、「クラゲナスダダヨヘル」は音読みであるが、「時」は「トキ」と訓読みである。

又、固有名詞や和歌の表記は、『古事記』上巻の須佐之男命の御歌「夜久毛多都 伊豆毛夜幣賀岐 都麻碁微爾 夜幣賀岐都久流 曾能夜幣賀岐表」<sup>15</sup>のように、歌は「ヤクモタツ イヅモヤヘガキ ツマゴミニ ヤヘガキツクル ソノヤヘガキヲ」と一字一音の万葉仮名表記である。そして、これらの表記法は『万葉集』に用いられている。

『万葉集』原本は伝存せず、どのように表記されたのかは不明である。しかし、当時の和歌の表記法が窺える「奈尔波ツ尔作矢己乃波奈（ナニハツニサクヤコノハナ）」と一字一音の万葉仮名で歌を書き記した七世紀後半の木簡が観音寺遺跡（徳山市）で発見され、平成十年十一月五日の新聞各紙で報じられた。同じく、一字一音の万葉仮名で、「波留久佐乃皮斯米之刀斯（ハルクサノハジメノトシ）」の歌が書かれた七世紀中頃すなわち舒明朝（629～641）に近い時代の木簡が発見されたと、平成十八年十月十三日の新聞各紙が報じた。「波留久佐」の木簡は、長さ二尺の

片面のみ削られ整形された、即ち、裏面の再利用がない清書用であり儀式の場で唱和する為に歌を書いたものと言う。何れも、楷書体或は行書体風の漢字を用いた万葉仮名表記である。これら木簡発見の記事は、口承で伝えられてきた和歌が、『万葉集』第一期の舒明朝頃から書記され、文字で伝えられ、唱和されるものとなったことを示唆する。

木簡に見られる万葉仮名表記は、一字一音が一般的であったようである。しかし、日本で万葉仮名表記に用いられた漢字は、中国語の歴史的変化に即し、複数の音よみを持っている場合があるという。

漢字の日本への導入時期は、中国の標準的な漢字音が二―三世紀の「上古音」から六―七世紀の「中古音」へ変化した時代にあたる。一中略一輸入された中古音の体系が日本の「漢音」の体系に反映している。それ以前に長期にわたり複数の道筋で伝えられた音の集積が「呉音」である。一中略一ほかに「古韓音」と呼ばれるものがある。上古音が朝鮮半島を経由して日本列島に伝えられたものらしい。たとえば「宜」は漢音でギ、呉音でゲとよむが、古韓音ではガとよむ。古韓音は漢字の音としては姿を消したが一中略一平仮名・片仮名の字源となった万葉仮名は、この音よみを基盤にしていた。<sup>16</sup>

と、犬飼隆は述べる。即ち、漢字が日本に伝来した時期を反映して、一字一音の万葉仮名の音よみは、「呉音」「漢音」「古韓音」等が存在し複雑であったのである。更に、万葉仮名表記は、一字一音のみならず、多様な表音文字が使用されるようになっていった。これは、口承文学であった『万葉集』和歌が文字化されたことと関係すると考えられる。

そして、『万葉集』第三期、一〇二一番歌からは、

春二月諸大夫等集左少弁巨勢宿奈麻呂臣家宴  
歌一首

海原之 遠渡乎 遊士之 遊乎将見登 莫津左比

<sup>14</sup> 次田真幸著『古事記（上）』、講談社、1998年、p.163

<sup>15</sup> 倉野憲司他校註『古事記 祝詞』（日本古典文学大系1、岩波書店、1964年、p.88

<sup>16</sup> 「日本語で文字を書く」『列島の古代史 ひと・もの・こと 6 言語と文字』、岩波書店、2006年、p.24

曾来之

右一首書白紙書懸著屋壁也—後略—<sup>17</sup>

と、詞書からは人々が宴で歌を詠い、左註からは「右一首書白紙」と歌を紙に書き壁に懸け鑑賞し、歌のみならず用字をも楽しんだことが窺われる。当時、文字表記は定まっていないうより、発展途上の時代である。一字一音の表音文字に止まらず、歌を書き、読み、楽しむ為の様々な万葉仮名の用字法が創られたと考えられる。

『万葉集』について「万葉集は漢字のさまざまな機能を駆使して、表記されているために、その読み方が平安時代に入ると問題になった。後撰集の撰進のための和歌所で、いわゆる梨壺の歌人らによってその訓法が考えられ、それを古点と称する。」<sup>18</sup> と、既に、平安時代、訓法を考えなければならないほど『万葉集』の万葉集仮名の複雑な用字法は問題になっていた。それを体系的に処理し分類した代表的な研究は、近世末期の春登上人（1769～1836）著『万葉用字格』<sup>19</sup> である。その用字法は「正音・略音・正訓・義訓・略訓・約訓・借訓・戯書」の八種に分類され、名称は現在でも受け継がれている。

現在の分類では、万葉仮名を代表する漢字一字を日本語の一音節に当てた一字一音の音仮名、地名等の固有名詞に主として使用された一字二音の音仮名の他に、字音語・訓語・訓仮名・戯書等がある。

- ・字音語：最も使用が少なく、巻第十六のみに存在する外来語である。＜例＞餓鬼（ガキ）・布施（フセ）
- ・訓語（正訓）：漢字本来の意味に即した正しい訓み方であり、日本語で表される名詞との意味が一致した表記法である。＜例＞山（ヤマ）・川（カハ）
- ・訓語（義訓）：語形よりも意味の伝達に重点をおく表記法である。＜例＞父母（オヤ）、丸雪（アラレ）
- ・訓仮名：漢字を日本語として訓む。漢字本来の意味を捨てた上で使用され、これは、春登上人の「借訓」に当たる。＜例＞「六」→「ム」と音のみ使用
- ・戯書：「本質的には訓仮名の一種である。受け取る側の主観でそこに多少の遊戯性が認められる場合、

<sup>17</sup> 『新編国歌大観 第二巻』、1986年、角川書店、P.51

<sup>18</sup> 同上、p.861

<sup>19</sup> 『日本古典文学大辞典 第五巻』、岩波書店、1984年、p.585

これを戯書という」<sup>20</sup> 表記法。＜例＞「八十一」→「九×九=八十一」の八十一を「クク」と読む。

上記のように多様な万葉仮名が創られ使用されたが、

音仮名が表意性を帯びるかと思えば、正訓が訓仮名のような扱いを受けることもある。恋をひとり悲しむものとして「孤悲」と書き、富士を多く「不尽」と書くのは前者の例であり、打消のズを表わす不が「去辺白不母（ゆくへしらずも）」と書かれ、推量のムに用いる「将」が動詞の下にきて「妻裳有将（つまもあらむ）」となったりしたのは後者の例である。<sup>21</sup>

即ち、実際の使用例では万葉仮名の読解を混乱させるものも存在した。また、『万葉集』表記について、

大ざっぱにいつてしまえば、時代とともに一字一音の仮名書きに移行する傾向にあった。編纂の新しいと目される巻々に仮名書きが顕著である。一中略—比較的新しいと目される東歌などは、その制作者自らの表記によるものとは思えないけれども、仮名表記が新しい歌にいかにもふさわしいものとして、時代とともに一字一音表記が一般化し、それによって使用の階層もひろがったとみられるのである。<sup>22</sup>

と、鈴木日出男は述べる。即ち、『万葉集』和歌は、多様な万葉仮名を用いて表記されたが、その使用法が煩雑な為、時代が下がるにつれ、再び一字一音の万葉仮名に移行し始めたのである。

しかし、『万葉集』には、『古事記』に述べられているような書記方法の説明がなく、全体から見れば統一性がない万葉仮名は平安時代には読解しがたい表音文字となる。大野晋によれば、漢字は「万葉仮名には、合計一千字くらいの多くの種類が使われている。」<sup>23</sup> という。その万葉仮名表記に用いられた

<sup>20</sup> 同上、p.24

<sup>21</sup> 同上、p.27

<sup>22</sup> 鈴木日出男著『古代和歌史論』、東京大学出版会、1993年、p.397。

<sup>23</sup> 大野晋著『仮名遣と上代語』、岩波書店、1982年、p.316

漢字は複数の音よみをもっている場合があり、その上、楷書体のみならず「正倉院 仮名専用文第一種」等にみられるような行書体・草書体等の多様な書体の漢字使用も『万葉集』を読み難くしたと思われる。

又、言語のみの伝達であった「古代日本語、字音語を含め大和言葉においては、一つの単語を構成する音節数は一ないし二が標準」<sup>24</sup>であり、その為、音韻数が少ないと同音異議語が増大する。そこで起きる意味の分化に対応する為、音韻数の多いことが必要であった。万葉仮名でいえば、日はヒ甲類、火はヒ乙類と区別する、即ち上代特殊仮名遣である。「かうして、古代の日本語のやうに、一語を構成する音節の数が少ないときには音韻の数が多く、伝達を使命とする言語という文化においては、当然の傾向」<sup>25</sup>であったが「古事記の時代には、大和地方では八十八の音節を区別しており、次の『万葉集』時代には八十七の音節を区別していた。」<sup>26</sup>、しかし、日本独自の文化が勃興し文字伝達が発達した平安初期には「必要に応じて複合語が発生増加し、活用する語においては活用が整へられ、活用語尾が語幹に融合し—中略—語の多音節化が進み、そのときに音韻の数が多きことは、意味を識別するためには、かへって無用の長物」<sup>27</sup>となり母音が減少し、音節は六十八の区別に減った。この「六十八の音節は、いわゆる『あめつちの歌』に代表され、六十七の音節は『いろは歌』によって代表される。『いろは歌』は四十七字から成っているが、濁音二十が加わるので六十七音節になる。」<sup>28</sup>、このような音節数の変化も、『万葉集』を読み難くした要因の一つであろう。

#### 4. 『万葉集』訓釈について

『万葉集』の原本は伝存せず、奈良時代の写本も伝存しないという。伝存する最古の写本は平安時代中期書写の「傳紀貫之筆 桂本万葉集」である。この写本は巻第四が零本の卷子本一卷、断簡が「傳源順筆 梅尾切」及び「傳宗尊親王筆 鎌倉切」として

伝存し、筆者は「源兼行（生年未詳～1019～1074～没年未詳）」<sup>29</sup>と確定されている。「傳紀貫之筆 桂本万葉集」は訓釈が添えられた写本である。この写本の安倍女郎の歌二首 505～506 番歌を翻刻すると、

##### 安倍女郎哥二首

今更何乎可将念打靡情者君尔縁尔  
之者乎  
いまさらになにをかおもはむうちなひ  
きこころはきみによりにしものを  
吾背子波物莫念事之有者火爾毛水  
爾毛吾莫七國  
わかせこはものなおもひそことしあらは  
ひにもみつにもわれならなくに<sup>30</sup>

と記され、万葉仮名で書記された和歌は作者名より一段下げて行書体の一字ずつの放ち書きで書記され、その左に訓釈された和歌が「かな（女手）」二行書で添えられており、当時、万葉仮名で書記された『万葉集』和歌が読解し難くなっていたことを示唆する。

『万葉集』最終歌から約二百年後の天曆五年十月（951）、村上天皇（在位 946～967）の下命を受け、歌人である右大臣・藤原師輔（908～960）長男即ち当時の左近権少将・伊尹（924～972）を別当（責任者）とし、宮中後宮の梨壺（昭陽舎）に置かれた撰和歌所において、第二代勅撰和歌集『後撰和歌集』撰集と『万葉集』付訓が始められた。召人（職員）は、清原元輔・紀時文・大中臣能宣・源順・坂上茂樹（望城）の五人、所謂「梨壺の五人」である。

片桐洋一は「学生源順は万葉集訓釈に書かせぬ人物であるゆえの選抜であろう。坂上望城は古今集歌人・是則の息ということもあるが、御書所預すなわち宮中図書館長として加わったのであろう。元輔・能宣・時文は実頼家出入の御用歌人である。」<sup>31</sup>と述べる。源順は、和漢両様の学才に優れた知識人、清原元輔・紀時文・大中臣能宣・坂上茂樹（望城）

<sup>24</sup> 山崎馨著『日本語の泉』、和泉書院、2008年、p.94

<sup>25</sup> 同上、p.94～95

<sup>26</sup> 大野晋著『仮名遣と上代語』、岩波書店、1982年、p.4

<sup>27</sup> 山崎馨著『日本語の泉』、和泉書院、2008年、p.95

<sup>28</sup> 大野晋著『仮名遣と上代語』、岩波書店、1982年、p.4

<sup>29</sup> 小松茂美著『平等院鳳凰堂色紙形の研究』、中央公論美術出版、1973年

<sup>30</sup> 平安書道研究会編『日本名筆全集 第十二巻』、書芸文化院、p.7

<sup>31</sup> 片桐洋一著「後撰集」（『和歌文学講座 第4巻 万葉集と勅撰和歌集』、桜楓社、1970年、p.82～83）

は優れた歌人を輩出した「和歌の家」の出身である。又、「実頼」とは藤原俊成（1114～1064）が『古來風躰抄』で「勅ありて後撰集は撰したてまつらしめたまひける撰者にはなを小野宮のおととなんうけたまはりたまへりける」<sup>32</sup> と言う「小野宮のおと」と、即ち、左大臣で歌人の藤原実頼（900～970）である。

源順（911～983）の私家集『順集』一一七番歌の詞書は「天曆五年、宣旨ありて、やまとうたはえらぶところ、なしつぽにおかせ給ふ、古万葉集よみときえらばし給ふなり、めしおかれたるは河内掾清原元輔、近江掾紀時文、讃岐掾大中臣能宣、学生源順、御書所預坂上茂樹らなり、蔵人左近衛少将藤原朝臣伊尹を其ところの別当にさだめさせたまふ。」<sup>33</sup> と、『後撰和歌集』撰集及び古点と呼ばれる万葉集付訓の同時開始を裏付けている。即ち、天曆五年、『後撰和歌集』撰集と同時に、「古万葉集読みときえらばしめ給ふなり」の命が下り、『万葉集』の最初の訓釈作業が始まり、その作業は「えらばしめ給ふなり」、即ち、『万葉集』全巻の歌ではなく、撰歌の訓釈である。撰歌数は「短歌がほとんどであったが、四千首を超えていたと推定されている。」<sup>34</sup> という。

『後撰和歌集』撰集の開始について、鎌倉時代の歌人・歌学者の藤原定家（1162～1241）筆「後撰和歌集天福二年三月本」を、定家の孫・藤原為相（1263～1328）が書写した伝本の「奥書」<sup>35</sup> は、天曆五年十月晦日に『後撰和歌集』撰集が始ったことを記す。又、平安末期の歌人・学者の藤原清輔（1104～1177）著『袋草紙』<sup>36</sup> は天曆五年十月「梨壺の五人」による『後撰集』の撰集と『万葉集』訓釈の開始を示す。但し、この記事では『後撰和歌集』を「『万葉集』を読み解かせたついでにこれを編纂させた」と記し、『万葉集』訓釈が主体であると示唆する。これは、『後撰和歌集』が今上天皇（村上天皇）の御製を初めて撰した勅撰集とは言え、「序文がないこと、古今集との重出歌・集内部での重出歌の存在、歌の分類

の厳密でないこと（四季歌の中に恋歌が多い）、詞書の様式が古今集と比べて崩れていること」<sup>37</sup>、そして、完成奏覧時期が不明なこと、更に、片桐洋が述べるように「万葉集訓釈に書かせぬ人物」<sup>38</sup> である和漢両様の学才に優れた源順が召人の中心的存在であったこと等を、理由としたと考えられる。

『後撰和歌集』完成奏覧時期について片桐洋一は、

（奥村恒哉）氏は『八雲御抄』などが言う四位以上は「朝臣」を付して記すという作者名表記の原則を演繹して一中略一恋三の七一九と同七三二の作者を「これまさの朝臣」と表記することから藤原伊尹が四位になった天曆九年（九五五）正月七日以後と限定、さらに雑一・一〇九七の作者を藤原元輔とのみ記して「朝臣」とを付さぬことから元輔が四位になった天徳二年（九五八）正月七日以前と定めて、結局は天曆九年正月から天徳二年正月までの三か年間に成立したに違いないと考えられたのである。<sup>39</sup>

と述べ、奥村恒哉は『万葉集』古点作業は『後撰和歌集』成立の八年乃至十一年後に完成し「康保三年（966）に奏覧に及んだと考えられるのである」<sup>40</sup> と言う。その理由として、源順が康保三年（966）に一時的な宿官として任国に赴き、翌四年正月、和泉守に任ぜられ、同年正月、和歌所別当の藤原伊尹も権大納言に任ぜられ、従三位に叙せられたことに言及している。そして、奥村恒哉は「そこで順及び伊尹の同時昇進をある一つの仕事の完結のためと考えると、二人が関係している『古萬葉集よみときえらぶ』作業がこの少し前に完結していたことになるであろう」<sup>41</sup> と述べる。即ち、康保三年に源順が任国に赴いたことは古点の奏覧が行われたことを意味し、その翌年に、源順及び藤原伊尹の同時昇進が行われたことは、『後撰和歌集』撰集と『万葉集』古点作業

<sup>32</sup> 「冷泉家時雨亭叢書 第一期第一回配本 第一巻『古來風躰抄』、朝日新聞社、1992年、p.54

<sup>33</sup> 『新編国歌大観 第三巻』、角川書店、1985年、p.99

<sup>34</sup> 『日本古典文学大辞典 第五巻』、岩波書店、1984年、p.564

<sup>35</sup> 『新編国歌大観 第一巻』、角川書店、1987年、p.802

<sup>36</sup> 小沢正夫他著『袋草紙注釈 上』、塙書房、1980年、p.170

<sup>37</sup> 工藤重矩校註『後撰和歌集』、和泉書院、1992年、p.12

<sup>38</sup> 片桐洋一著『後撰集』（『和歌文学講座 第4巻 万葉集と勅撰和歌集』、桜楓社、1970年、p.82～83）

<sup>39</sup> 同上、p.83

<sup>40</sup> 奥村恒哉著『古今集・後撰集の諸問題』、風間書房、1971年、p.413

<sup>41</sup> 同上、p.413

が同等の重みを持つものであることを示唆する。

## 5. 『後撰和歌集』撰集と『万葉集』訓釈の背景について

『後撰和歌集』撰集が、天曆五年十月（951）に始まり、天曆九年（955）正月から天徳二年（958）正月迄の三か年間の成立であれば、藤原俊成が『古來風躰抄』で述べる「小野宮のおとと」即ち藤原実頼一人が『後撰集』の実質的な撰者とは言えない。

天曆元年（947）、藤原実頼は左大臣に、弟の藤原師輔は右大臣となった。同年十月、村上天皇の女御として入内していた藤原実頼女・述子が卒し、実頼と天皇家との姻戚関係は無くなった。しかし、同じく女御として入内していた藤原師輔の長女・安子が天曆四年（950）儲けた皇子憲平は三月で皇太子に、安子は天徳二年（958）中宮となった。従って、右大臣とはいえ、師輔の権力は兄の左大臣・実頼を凌ぐものであったのは当然と言えよう。又、山中裕は、「師輔自身、文化風雅の道には、特にすぐれており『九曆』の中にも、そのような面は大きく見られる。一中略一村上天皇の天曆五年に宮中の梨壺にはじめて和歌所が置かれ、師輔の長男伊尹が別当になっている。これもまた師輔の関与するところが少なくなかったのであろう。」<sup>42</sup>と述べている。

しかし、『後撰和歌集』成立後の天徳四年（960）に師輔は薨去、中宮安子は康保元年（964）崩御する。天曆五年十月に開始された『後撰集』の撰集及び『万葉集』訓釈の中心が師輔とすれば、その師輔の死去により『万葉集』古点作業の完成は遅れ、師輔の後を受けた兄・実頼により康保三年（966）の古点奏覧が為されたと考えられる。この時期は藤原氏の摂関制確立期であり、藤原忠平一族間の藤原実頼と藤原師輔の兄弟間の競争も熾烈であったが、藤原氏による王族や他氏排斥が終わっていなかった。従って、「古萬葉集よみときえらぶ」作業も含め、片桐洋一が述べるように「実頼とその弟の師輔・師伊、そして彼らの父にあたる忠平らを含む摂関家と村上天皇との交わりの中に後撰集は生まれ出た」<sup>43</sup>のであり、

その目的は一族の威信を示す為であったと言えよう。

『後撰和歌集』撰集下命の背景について、次のように、片桐洋一は述べている。

『古今集』の撰集によって、和歌は漢詩と並ぶ位置を確保し、晴の文学となり得たのであるが、六歌仙時代に始まる和歌の中興が摂関政治の興隆による後宮サロンの文化的活況と密接に相応していたために、『古今集』が一度は捨象したはずの、恋愛の道具ともいべき色好みの和歌が一中略一その社会的地位を高くするに至ったのである。<sup>44</sup>

杉谷寿郎は、『後撰和歌集』について「貴族の日常生活における歌を主要な撰集資料としており一中略一高貴権門、女性などいわゆる専門歌人でない者の歌が多い関係もあって、その表現は類型的な色彩が濃厚であるといえる。」<sup>45</sup>と述べる。「梨壺の五人」始め、当時の専門歌人の歌は所収されていないが、高貴権門の歌人は藤原時平（14首）を筆頭に、その弟・藤原忠平（7首）、忠平の子・藤原実頼（10首）及び藤原師輔（13首）等が見られる。

そして、女性歌人について、片桐洋一は次のように述べている。

後撰集の歌の作者には甚だしく女性が多いのであるが、特に注意すべきは、「よみ人しらず」の大半が女性によって占められているという事実である。古今集の「よみ人知らず歌」の中で女性の歌は約二〇首、拾遺集では二三首であるのに対し、後撰集の場合は、実に一六七首の多きに及んでいるのである。一中略一後撰集の作者のうちで最も多いのは、このような名前も伝わらぬ女性一おそらくは宮廷の女房一の歌である<sup>46</sup>

即ち、後宮サロンの文化的活況を背景に、『古今集』が一度は排除したはずの、恋愛の道具ともいべき

勅撰和歌集』、桜楓社、1970年、p.83)

<sup>44</sup> 『日本古典文学大辞典 第二巻』、岩波書店、1984年、p.621～622

<sup>45</sup> 『新編国歌大観 第一巻』、角川書店、1987年、p.803

<sup>46</sup> 片桐洋一著「後撰集」（『和歌文学講座 第4巻 万葉集と勅撰和歌集』、桜楓社、1970年、p.95）

<sup>42</sup> 山中裕著『平安時代の古記録と貴族文化』、思文閣出版、1994年、p.14

<sup>43</sup> 片桐洋一著「後撰集」（『和歌文学講座 第4巻 万葉集と

色好みの和歌」が地位を高め、その結果「褻の歌」<sup>47</sup>の集成としての『後撰和歌集』が第二代勅撰和歌集として成立したのである。従って、勅撰集でありながら専門歌人ではない権門貴神の歌や宮廷の女房と思われる女性歌人の「よみ人しらず歌」が多くとられ、「屏風絵・屏風歌が最も数多く作られた村上朝の歌集でありながら、晴の歌の代表とも言うべき屏風歌が一首もとられず」<sup>48</sup> というのも当然であろう。

前述したように、藤原実頼女・述子と共に、藤原師輔女・安子が、天慶九年（946）、村上天皇の女御となっている。そして、山中裕は次のように述べる。

師輔は、その後、女御となった安子の中宮としようとして心がけ、こうして師輔の権力が歩一歩と定まってくる。このころより村上天皇には多くの女御が入る。徽子女王（重明親王女）が天曆二年二月入内し、同三年女御となっているし、四年には代明親王女の莊子女王が女御となり、後には元方女の祐姫、在衡女、庶明女計子、師尹女芳子（天徳二年）等も女御となり村上天皇の後宮は繁栄をきわめた<sup>49</sup>

即ち、村上天皇の後宮では藤原師輔女・安子を中心に王族や藤原氏及び他氏の高貴な女性達は一族の権勢維持の為の権力争いの渦中にいた。彼女達が競争者達に勝つ為には、里方の権勢や財力のみならず、より高い教養を身に付けなければならない。既に、『古今集』は和歌や会話というコミュニケーションの内容を拡げ教養の深さを示す必須のものであった為、新たな教養として『万葉集』が求められたと考えられる。そして、藤原俊成著『古來風躰抄』では、

万葉集は もとはひとへに 真名假名といふものにかきたる物にて 材智あるものはよみもしゝらぬ人 ましてをんなゝとは えよまぬものにてそありけるを この御とき なしつほの五人かつ

はさためあはせて みなもとのしたかふ むねと材智あるものにて和してなん つねのかなはつけはしめける それよりのちなん いまはをんなゝとも 見ることにはなれるなるべし<sup>50</sup>

と、述べられている。『万葉集』が訓釈され、「いまはをんなゝとも 見ることにはなれるなるべし」となったのである。そして、林勉は次のように述べる。

その背景には、和歌の復興に伴い、後宮の教養ある女性達の中に、仮名で書かれた『万葉集』を読みたいという欲求が興ってきたことにあった。一中略それは史上唯一の公式事業であるばかりではなく、大和仮名の時代に入って後、はじめて『万葉集』を一般に読めるものとしたという意味で、『万葉集』の影響史上実に画期的な出来事であったと言わなければならない。<sup>51</sup>

即ち、付訓の結果、『万葉集』は一般即ち貴族の男性達がよめる和歌集となった。更に、「かな（女手）」で付訓されれば女性も読むことが可能となる。従って、「後宮の教養ある女性達の中に、仮名で書かれた『万葉集』を読みたいという欲求が興ってきた」のは当然と言えよう。その欲求に応え、「かな（女手）」の訓釈が付された「傳紀貫之筆 桂本万葉集」のような華麗な調度手本が作られたのであろうか。

## 6. 『万葉集』の調度手本について

「かな（女手）」の訓釈は『万葉集』を読みたいという後宮の教養ある女性達の強い欲求により施されたと思われる。それを窺わせるのが伝存する調度手本「傳紀貫之筆 桂本万葉集」等である。

①「傳紀貫之筆 桂本万葉集」は、巻第四が零本の卷子本一卷として、断簡は「傳源順筆 梅尾切」及び「傳宗尊親王筆 鎌倉切」として伝存する。書写様式は『万葉集』短歌を万葉仮名で一行乃至二行、その左に訓釈された和歌を優美な「かな（女手）」二行書で添えている。料紙は色鳥の子、天地に薄く墨

<sup>47</sup> 同上、p.96

<sup>48</sup> 片桐洋一著「後撰集」（『和歌文学講座 第4巻 万葉集と勅撰和歌集』、桜楓社、1970年、p.97）

<sup>49</sup> 山中裕著『平安時代の古記録と貴族文化』、思文閣出版、1994年、p.6

<sup>50</sup> 「冷泉家時雨亭叢書 第一期第一回配本 第一巻『古來風躰抄』」、朝日新聞社、1992年、p.54～55

<sup>51</sup> 『日本古典文学大辞典 第五巻』、岩波書店、1984年、p.564

界を引く。草・赤・紫・茶・藍の「つけ染め」の色紙に白紙等を継ぎ合わせ、金銀泥の下絵を描いた卷子の調度手本。一紙は縦 27 cm、横 50 cm。筆者は十一世紀半ばに活躍した能書家・源兼行である。

②「傳藤原公任筆 金沢本万葉集」は、『万葉集』短歌を万葉仮名で一行乃至二行、その左に繊細な「かな（女手）」二行書の訓積を添える書写様式である。御物に巻第二の大半と巻第四の一部を綴じた冊子（粘葉本）、そして、前田家等に断簡が伝存する。縦 21.2 cm の和製の色唐紙、両面にやや淡彩で白が多くみられる雲母摺の型文様が有り、銀切箔が所々に撒かれている料紙を使用した美しい調度手本である。「署名はないが藤原定信の書で有ることは多くの遺品と照合して確かで、彼の三〇代頃、即ち元永・保安（一一一八～一一二三）の間の書写と見て大過有るまい。」<sup>52</sup>と、飯島春敬は述べている。

③「傳藤原伊経筆 久世切万葉集」は、訓積された『万葉集』短歌を「かな（女手）」三行書にした様式、もと卷子本とされる断簡が四、五葉伝存し、料紙は香抹が漉き込まれ丁子吹きがされている。小松茂美は「書風や料紙装飾の雰囲気から、十一世紀半ば近くの書写とみるのが適切ではないか。」<sup>53</sup>と言う。以上三本の『万葉集』写本は、訓積された和歌を「かな（女手）」二行或は三行で書記し、連綿は見られるが散らし書きは為されていないので、書の手本というより和歌の手本として書記されたと思われる。

そして、必ずしも、女性の為の調度手本と思われないのが、次にあげる写本である。

①「傳藤原行成筆 金砂子切万葉集」は、『万葉集』巻第十三の三二七〇番歌他の断簡二枚のみの伝存であるが、『万葉集』短歌を万葉仮名で二行書きし、その左に「かな（女手）」二行書の訓積を添える書写様式である。料紙は白鳥の子、荒く金砂子が撒かれている。もと冊子で、縦 25.5 cm、横 15.7 cm。小松茂美は「十一世紀半ば近くの書写であろう」<sup>54</sup>と言う。

②「傳藤原公任筆 藍紙本万葉集」は、『万葉集』短歌を万葉仮名で二行に書記し、その左に「かな（女

手）」二行書の訓積を添える書写様式。現在、巻第九の大部分及び巻第十・十八の一部が伝存する。料紙は雁皮紙で薄藍繊維染、荒く銀砂子を撒いた縦 26.4 cm の卷子本。筆者は、藤原行成の孫・藤原伊房（1030～1096）が定説である。

③「天治本万葉集（伝藤原忠家筆 仁和寺切）」は、『万葉集』短歌を万葉仮名で一行乃至二行書きし、その左に「かな（女手）」二行書の訓積を添える書写様式。巻第十三の一卷及び巻第二・十・十四・十五の断簡が伝存する。巻第十三の巻末奥書に「天治元年六月二十五日辰時書写了以肥後前司本也件本諸家本委比较了云々」<sup>55</sup>とある。即ち、十二世紀前期の天治元年（1124）書写。縦 27.5 cm の卷子本で、料紙は楮質の素紙で墨界が引かれている。

以上の三本の『万葉集』写本は、料紙も華やかとはいえず、ことに「傳藤原公任筆 藍紙本万葉集」の書風は万葉仮名のみならず、附訓の「かな（女手）」も、「ますらおぶり」と称される書風である。

又、男性の為と思われる、次のような写本がある。

①「傳紀貫之筆 久ヶ原切万葉集」は、『万葉集』短歌・四二三〇番歌を万葉仮名で二行に書き、片仮名で右側に訓積が付してある。小松茂美は「現在のところ、この一枚を確認したにすぎない。一中略一料紙は素紙。おそらく、もとは冊子本ではなかったか。歌を調べて巻第十九の断簡であることが判明した。書風は、どう見ても、十一世紀後半～十二世紀前半のもの。」<sup>56</sup>と述べている。

②「元暦校本万葉集」は、『万葉集』短歌を万葉仮名で一行乃至二行書、その左に「かな（女手）」二行書の訓積を添える書写様式。訓積を添えられてない短歌もある。もと冊子（粘葉本）で、二十巻の内の十五巻分が二十冊に綴じ直されて伝存する。注目したいのは、鎌倉時代の補写本の巻第六・一〇一二番歌である。『万葉集』短歌を万葉仮名で一行書きし、片仮名で右側に訓積を付す。料紙は飛び雲文様を表裏両面に漉き込み、薄墨の粹野がある鳥の子。帖の大きさは縦約 24.5 cm、横約 16.5 cm。書写年代及び筆者名の記載はないが、巻第二十の奥書に「元暦元年六

<sup>52</sup> 飯島春敬編『書道辞典』、東京堂出版、1975年、p.664

<sup>53</sup> 同上、p.68

<sup>54</sup> 源豊宗他著『御物 桂萬葉集 解説』、集英社、1976年、p.67

<sup>55</sup> 飯島春敬編『書道辞典』、東京堂出版、1975年、p.545

<sup>56</sup> 源豊宗他著『御物 桂萬葉集 解説』、集英社、1976年、p.68

月九日以或人校了、右近権少将(花押)<sup>57</sup>とある。以上二本の写本には、片仮名で右側に訓積が付してある様式が見られ、男性の為の写本と言えよう。

前述したように、「梅枝」巻で兵部卿官が調度手本「嵯峨帝の、古萬葉集を選び書かせたまへる四巻、延喜帝の、古今和歌集」を源氏に贈られた際、「女子などを持て侍らましにだに、をさをさ見はやすまじきには、伝ふまじきを、まして朽ちぬべきを」<sup>58</sup>、即ち、調度手本は娘に伝えるべきものと述べている。一般的に、調度手本は『源氏物語』及び『源氏物語』が執筆された時代、女子教育の為の書と和歌の教養書として作られた華麗な調度品といえよう。それに対し『万葉集』の調度手本は男性も享受するものであった。「かな(女手)」で付訓されていて、一般的な調度手本とは一線を画すものであり、教養ある女性達は和歌の教科書として享受していたと考えられる。それを窺わせるのが、管見ではあるが、前述した『万葉集』写本である。

## 7. 「梅枝」巻時代の『万葉集』写本について

『源氏物語』「梅枝」が著された時代は、既に藤原氏が王族や他氏を排斥し、藤原師輔の孫・道長が藤原氏極盛時代を築き、後宮サロン文化の絶頂期でもある。又、村上天皇の御代に行われた古点作業が「平安朝歌人の間に『万葉集』への関心を強く喚び起し、古点に訓み残された歌に訓点を施そうとする試みも多くの人によってなされていた。これを次点と呼ぶが、次点を加えた人々としては、藤原道長をはじめ、大江佐国・惟宗孝言・源国信・藤原基俊が挙げられている」<sup>59</sup>『万葉集』が衆目を集めた時代である。

又、古点作業の結果を受け、十世紀後期に編纂された私撰和歌集『古今和歌六帖』は「万葉歌と称すべきものを一千百余首も含み、全歌数の四分の一を超えている。一中略一古点の平安朝文学への影響の媒介をなした歌集として注目され一中略一『源氏物語』の引歌や『枕草子』のそれにも少なからぬ影響を与えている」<sup>60</sup>という。原本は伝存せず、最古、

そして、平安時代唯一の写本「伝藤原行成筆 古今和歌六帖切」断簡が「五葉ほど」伝存し、その中の「一葉」<sup>61</sup>は「古今和歌六帖」一一三二番歌の下句及び一一三三～一一三五番歌(出典不明の歌)が二行書で「概して女手を単体に用い連綿を少なくしているが、一行の構成は巧みに調和されている一中略一鳥の子白地に色具で模様を刷ったもの、単に雲母を引いたものがある」<sup>62</sup>料紙に書写されている。散し書きがない二行書きである為、書の手本というより、和歌の教科書として享受されていたと思われる。『万葉集』和歌も同様の書記形式と考えられる。紫式部も、このような調度手本を享受したのであろう。

紫式部が仕えた中宮彰子の父・藤原道長の栄華を描いた歴史物語『栄華物語 第十九 御裳ぎ(治安三年(1023))』には「一品の宮の御をくり物に。しろがねこがねのはこどもに。つらゆきがてづからかきたる古今二十巻。みこひだりのかきたまへる後撰二十巻。みちかぜがかきたる万葉集などをそへてたてまつらせ給へる。よにめでたき物・なり。」<sup>63</sup>と記されている。そして「みちかぜがかきたる万葉集」は「二十巻」との記載はないので、「梨壺の五人」が撰歌し古点が施された『万葉集』写本の系統の写本であり、「一品の宮の御をくり物に」とあるので、「かな(女手)」で附訓された華麗な調度手本であろう。

藤原行成(972～1027)の日記『権記』、長保三年(1001)五月の記事「廿八日己亥 故民部卿在世日被送續色紙一卷、請書古萬葉集、仍書之、雖經數年、不知誰人之料、箱底塵埋、令左兵衛佐能通朝臣尋之、前備前介中清朝臣女子料云々、仍付送之、」<sup>64</sup>と、「故民部卿(藤原文範)」から孫娘の為に依頼された『古萬葉集』(『万葉集』)を、行成が書写したことが述べられている。これは「續色紙一卷」とあるので、撰歌された『万葉集』を美しい色紙の巻物に書写した若い女性の為の調度手本、即ち「かな(女手)」の訓積が添えられた『万葉集』写本と考えられる。

以上の二つの記事からは、既に訓積が施され、男

<sup>57</sup> 飯島春敬編『書道辞典』、東京堂出版、1975年、p.221

<sup>58</sup> 源豊宗他著『御物 桂萬葉集 解説』、集英社、197年、p.414

<sup>59</sup> 『日本古典文学大辞典 第五巻』、岩波書店、1984年、p.565

<sup>60</sup> 同上、p.564～565

<sup>61</sup> 飯島春敬編『書道辞典』、東京堂出版、1975年、p.669

<sup>62</sup> 同上、p.673

<sup>63</sup> 『新訂増補國史大系 第二十巻 栄華物語』、2000年、p.425

<sup>64</sup> 渡辺直彦・厚谷和雄『権記 第二』(史料篇集 82) 続群書類従完成会、1987年、p.111

性一般のみならず、教養高い女性達も享受できる女性の為の『万葉集』調度手本の存在が窺える。その『万葉集』を书写する漢字及び「かな（女手）」は、飯島春敬が「和様は、軽く、暖かく、小さくあることが具体的にありありと諸作品の中に見ることができるのである。日本に行われた書道が、中国書道に対立し得る一特徴は、実にその和様である。」<sup>65</sup>と述べている華麗で優美な平安貴族文化の象徴と言うべき、小野道風から始まり藤原行成によって完成された和様書道時代の書であり、女性も享受できる和やかな書風、即ち、嵯峨天皇時代の厳しい唐様と相対する書風の『万葉集』調度手本と思われる。

紫式部が念頭においていた『古萬葉集』即ち『万葉集』は、恐らく「みちかぜがかきたる万葉集」、或は、藤原行成が「故民部卿」の孫娘の為に書写した『古万葉集』のような調度手本ではないであろうか。伝存する『万葉集』調度手本で言えば、「傳紀貫之筆桂本万葉集」、或は「傳藤原公任筆 金沢本万葉集」等のような、「かな（女手）」で訓釈が付された万葉和歌を、華麗な料紙に能書家が雅な和様で書記し、美しく装丁した、即ち、平安時代の貴族社会文化の粋を凝らした優美な室内調度品であろう。

当時、『古萬葉集』即ち『万葉集』は第五代平城天皇の撰集下命を受け成立した初代勅撰和歌集として尊重されていた。又、平城天皇の同母弟の第五二代嵯峨天皇は在位中の弘仁九年（819）内裏十二門の額が書き改められた際、「東面陽明待賢郁芳の三門の額を宸筆にてあそばしたまふ」<sup>66</sup>等で知られた平安初期を代表する能書である。そして、紫式部は「女性ながら漢籍をよむことを不自然なこととしなかつた文章生出身の詩人の家」<sup>67</sup>に育ち、寛弘六年の『紫式部日記』は、一条天皇が「この人は、日本紀をこそよみたるべけれ。まことに才あるべし」<sup>68</sup>と仰せられ、それを聞いた左衛門という内侍に「日本紀の御局」と綽名をつけられたと記し歴史書に通曉

していることを示唆する、即ち、『日本後紀』から嵯峨天皇の能筆についての知識を得た可能性がある。

紫式部の時代は後宮サロン文化の絶頂期とは言え、十世紀中頃の「天曆五年（951）、宣旨ありて一中略—古万葉集よみときえらばし給ふなり」<sup>69</sup>からは、僅か半世紀程しか経っていない。十二世紀末、藤原俊成が『古來風躰抄』で述べる「それよりのちなんいまはをんなゝとも 見ることにはなれるなるべし」<sup>70</sup>には至らず、『万葉集』享受は教養高い女性達に限られていたと思われる。紫式部の周辺には、『源氏物語』の読者でもある中宮彰子、歌人の赤染衛門を始とする女房達、更には皇后定子、定子に仕える清少納言等、錚々たる女性達が存在した。その女性達を意識し、紫式部は一般的な女性の教養書である調度手本と一線を画す為、物語の中とは言え、平城天皇と所縁が深く、能書として名高い嵯峨天皇を筆者とする「嵯峨帝の、古萬葉集」即ち「嵯峨帝筆『古万葉集』」を設定したと考えられる。この設定は読者達に紫式部の博学を示すものであり、教養高い女性達を納得させるものであったと言えよう。

## おわりに

平安時代初期、既に『万葉集』は漢字に堪能な男性でも読解し難い歌集となっていた。しかし、天曆五年（951）、村上天皇の下命を受け、『後撰和歌集』撰集と同時に、所謂「梨壺の五人」により『万葉集』の最初の訓釈作業が行われ、読解可能となり、その結果、『万葉集』は蘇ったと言えよう。女性達も「かな（女手）」の付訓により、『万葉集』を受容可能とした。そして、豊かな人間性を素直に詠う『万葉集』の歌風は後世の和歌に大きな影響を及ぼす。その意味でも、「梨壺の五人」の功績は大きい。

## 参考文献

- ・飯島春敬編『書道辞典』、東京堂出版
- ・『日本古典文学大事典』、岩波書店、
- ・『新編国歌大観』、角川書店
- ・『日本史総合年表』、吉川弘文館

<sup>65</sup> 『飯島春敬全集 第四巻』、書藝文化新社、1985年、p.306

<sup>66</sup> 橘行精編「本朝能書傳卷上」（岡麓校訂『入木道三部集 附本朝能書傳』、岩波書店、1989年、p.55）

<sup>67</sup> 阿部秋生他校註訳『源氏物語 一』、小学館、1989年、p.14

<sup>68</sup> 萩谷朴著『紫式部日記全注釈 下巻 全二冊』、角川書店、1995年、p.294

<sup>69</sup> 『新編国歌大観 第三巻』、角川書店、1985年、p.99

<sup>70</sup> 「冷泉家時雨亭叢書 第一期第一回配本 第一巻『古來風躰抄』」、朝日新聞社、1992年、p.54～55

(Received:December 31,2010)

(Issued in internet Edition:February 8,2011)